

身の振り方については議会側からいろいろ面々要望が来さるまいと
予分配慮するより約束でいたた、その後この問題はどのような
なっているか経過等について具体的な説明願います。

又といたしまして市職員が募集のあり方でございます。

市は職員募集等については公教等を通して行なっておりますが、
ども、そのうちの募集人員を席に若干名という表現でもして行
なっております。これは定数条則をきいてもおかしいのではないかと考え
ております。又応募する側からいっても親切だと思っておりますが、
若干名とせばいふ理由はどこにあるのかその点の説明を
お願いいたします。

又と、このことは誠に遺憾なことであらうかと思ひますが、去る
六月にへ市民より市当局に十万円の限度とする図書寄贈の
申し出がございました。これを受けまして市は市民の喜ぶ図書
リストを作つてその申し出入に送り、それによって申し出人は相当
額の図書を市に寄贈するという約束が六月になされたはずであ
ります。ところがこの間の事情があったかと思ひますけれども、その



約束のときからすでに半年を経過し、その間申し出人からもうリスト
に付て催促もあつたにもかかわらず今に至るも市はそれ約束が履行
されずに放置されておられ、申し出人からもういふものならばそれこ
うだと、市はいつた、こうした問題についてどういう気持ちなのだろ
うかと、非常に兄の申し出人も残念がられております。私はこういう
善悪心ある市民の申し出に対してどうしてこうした善悪心を踏みにじる
ようなことをするのかさういふ私は遺憾に存するものでございますが、
の点関係者の責任ある答弁を願います。

又、本市役所その他に関する質問でございます。最後に又この問題で、
横田基地をめぐる諸問題についてこれから申しあげます二、三のご
質問にご答弁願ひたいと思ひます。

ご承知のとおりすでに都下各市町村におきましては基地問題を
ぬきにいたしまして行政を行なうことは不可能でございます。特に横
田基地を有する本市の場合には道路、下水、教育、経済等の市行
政のすべての分野におき市民の日常生活のあらゆる面におきまして市
に基地との関連がわかつて参りまして、しかも毎回の定例会にお

さまりしも各議員の皆さまからありやうな角度から一般質問が行なわれ、市民各位からいろいろな要望が絶えないうちであります。さらに基地撤去というようは基本的な問題につきましても、市長の考え方が再三明らかになつておりますので、あえてこの質問は行ないませんが、次の点について特に市長の考えをお聞かせ願いたいと存じます。

まず中へは、昭島、立川、日野、武蔵野、東大和、瑞穂、羽村、秋夕、福生の六市三町で構成されておりますところの立川、横田基地対策協議会と当市の立場についてでございます。

この協議会は、基地に対する住民の要望として週日次のような要望をとりまとめ、各関係府庁にすみやかな行政措置をとるよう申し入れるとともに、アメリカ当局に対してもしもこれが解決を要望をしたこと外はご承知のとおりでございます。

一、航空機騒音の軽減、特に夜間飛行の停止をはかること。

二、航空機事故防止について万全の策をはかること。

三、一歩一歩の防音工事は全額国庫負担で実施すること。

四、テレビ受信料の全額免除と適用範囲の拡大及び電話料の減免措置を講ずるとともに、障害防止、救済の開発を促進すること。

五、基地の有休施設については早期に使用解除を行なうこと。

六、国道十六号線の拡充を早期に実現すること。

七、駐留軍離職者に対しては、十分な措置をはかること。

以上の七項でございます。

このうち各事項については当市長においてはあらゆる機会に関係方面等へのはたらきかけ等を行なつておることとは存じますが、この取り組み方が一般市民には理解されておらない、というものでござい

ます。例えば昭島の新藤市長、瑞穂の石塚市長等の積極的な

はたきも心ある動きは、遠く新聞等を通じましても常に一般市民に知らされております。基地問題が常に真剣に取り組んでゐるのは昭島と瑞穂だけだ、というような印象を市民に与えてゐるうちにあります。当市長の現状をいたしましては、はたき

伝的とは好まないのであるが、そういう面が議会に於ける
高級議員を長とするところの横田基地対策特別委員会の
真剣な活動をも市民に通じたいという方も残っているように感
ずるものであります。

正しい行動を正しく市民に伝えることは決して伝的ない行為で
はない。むしろ最近いわれるところのコミニティーションの面からも
大切だと信じます。市長はもとと大胆に横田基地問題についてあ
らゆる報道機関等を通じて市民に知らせるべきであり、それか福
島は基地問題には冷たいだという市民の批判にこたえるの道だと考えて
おりますが、その点、行動を伺い申しあげます。又申しあげました
七項目について今後市とどのような運動を推し進めていくのかお
答え願いたいと思います。

第二として基地労務者の離職対策の問題についてでございます。
現在福島市は当年度に於ける市民税課税対象の駐留軍労
務者が福島には五千人あり、徴税義務者によるところの特別徴
収税額は千七百四十万六千七百八十円に達しております。これら

駐留軍労務者は一般勤労者と駐留軍労務者は異なりまして、
国策に基きまして日本政府に雇用され、雇用主でありますところの
在日米軍にその労務を提供いたしてゐるものでございますが、常にそ
ろ一定の雇用関係にあり、このため三十五年五月法律第九十八号
をもつて駐留軍離職者等臨時措置法を制定し、国、都、
各市町村において見出し離職者の再就職につては可能な援助を
されるよう規定されてゐるものでございます。

ここで参考までに申し上げますと、駐留軍関係のつ首切りの
状況は都下において昨年七月から本年九月までに千六百四十八名
に達し、引き続き十月一日から今年の年末三十一日までにはさらに三百八
十名が去ることになっており、このうちには約三千名の当市民も入つてゐる
わけでございます。当市に於けるこれらの援助対策として、まず地区

離職対策連絡協議会に加入する一方、市条例をもつて市長を会長
に福島市離職対策協議会を設け努力を重ねてはいるものの、離
職者の高年齢化及び最近に於ける不況など等の影響もござ
いまして再就職はますます困難となり、例えば明年は今年以上

の大量の首切りがすむに予測され、この問題は各市町村ともますます大きな問題となりつつあります。

このような状況のため国、都、及び金沢市の市町村から交付金を受けて専門的に離職者の救済にあたつておるところの東京都駐留軍離職者対策センター。当市ではこれに年間五万円を支出しとっておりますが、このセンターの機能を度々をばかるとする意見が各市町村からもおきておりますが、当市においてもそのような方向に向つて対策に真剣にとり組んでゐるものと聞いています。特に市長のこの問題に対する前向きな答弁を期待いたすものでございます。おまゝ点として五月三日、三年八カ月ぶりにフロンティアが消えましてようやく戦時爆音がなくなりまして、ぼつとしたものもつかのま九月以降また騒音がひどくなつたように思ひます。特に最近では乗鞍が接地するばかりでエンジンを用ひて離陸するばかりで、またランド、フターの離着陸訓練がひんぱんに行はれており、また夜間のエンジン調整も多くなりつつあるように感じられます。航空騒音のことにつきましては、本議会におきましても取り上げ

られ、また理事者におきましても常に基地側に申し入れされておるとは存じますが、この際さらに強く申し入れてお願いしたいと思ひます。けれども、市長の答弁をお願いいたすものでございます。

はお昨年五月定例会にも要望いたしました。少なくとも正月三日日付には飛行停止を基地側に申し入れをしてほしいと思ひますけれども、こういう考え方があるかどうか合わせてご答弁をお願い申しあげることをお願いいたします。

その地民生活安定等について質問申しあげたい点もございしますが、先えられた時間の関係もありますので、申しあげました種々の点につきましても市長および各課長の答弁をお願いいたします。

最後の基地に対する全般的な答弁は直轄市長から行なわれるようお願いいたします。私の（股長）を終わらせていただきます。次でございす。

議長

（永次郎男君）　こまより（時）五分まで休憩いたします。

午前（時）二分　休憩

午前（時）五分開議

議長（末次晴男君） 孫惣前に引き続き（股賛同）を行ないます。

（市長 石川常太郎君登壇）

市長（石川常太郎君） 決議員さんのご質問に對しましてご答へを申しあげます。

ご質問の範囲が非常に広うございますので、一応申しあげましてまた各担当から細かく申しあげたいと思っておりますのであらかじめご了承を願います。

最初に財政の問題でございますが、先回定例会におきまして今後の収入支出につきまして予想を説明申しあげたわけでございます。収入につきましては予想をいふ範囲です。支出につきましては取費のベースアップが、国の方がまだ決まらないうちでございます。四月にはなるかも知れないうちでございます。九月に申しあげましたのは五月を予定して決めたわけでございますが、その後政府におきましては四月からにのろけでございというわけもあるわけで、まだ決定をされてないわけでございます。国の方が四月からのアップということになると市におきましても四月からと

いうことになるわけでございますが、予想を上回ることになるわけでございます。四月からにのろけしても財源の方はまああうという予想を立てております。細かいことにつきましては後ほど助役等からご説明申しあげます。

体育館の建設につきまして本議会におきまして補正予算を願ひ申しあげることになっております。予算を増額いたしまして理

想的なものを通りあげたいということでございます。この点は私の希望でございます。大変申しわけなく存じておりますけれども、今議会では是非承認をいただきたいと思っておりますけれども、この財源につきましては今後十分考へつくつてございまして、なかなか困難であるかも知れませんが、競争事業における各市の配分でございますけれども、来年度から現在の配分割合を變更しまして、新しい市の方に配分をよりいにするようにいたしまして交渉をいたしますので、おそれなくこのくらい金額は競争事業にのりまして増額をさうするものと考えておりますので、増額をさましたりもあてたいと考えております。

四十七年度の税収の見通しでございますけれども、これも後ほど担当より申しあげますが、当市におきましては法人がおりあいふのうございませので、また市民税におきましては前年度の収入を基準にしておりますので、それほど減ることはない、四十六年度の実績はむしろ確度にござるだらうという見通しをたてております。あるいは四十六年度よりはよろしいのではなかつたかと考えております。

市役所の機構でございますけれども、最初に企画課についての意見見でございますが、これはまったくもてございまして、各市町村にもありますけれども、ふきな市町村におきましてはほとんど福生のような形態でございます、本来の企画室としての強弱から逸脱しておりますけれども、現実の仕事に迫られるような状態でございますが、たしかにいいことでございまして、企画のやる度ということとは当然やらなければならぬわけでございます。人員の点でございます、現実には足りません。将来の企画等を思うとどうしても現実に人手が足りませんのようになってしまいうわけでございませけれども、この点は十分考えていかなければならぬ

ことだと思っております。市の機構につきましては市の実情にマッチしたように、またそのとき々の市況勢によりまして当然組織も

かえていかなければならぬわけでございます。福生市も現在の状態からみますと当然機構の改革を行ななければならぬ時期にまいつております。現在の機構は他県法適用時の機構でございます、なるべく早く改革をしたとは考えております。しかしながら現在のようは機構をもつては自治体が相当数ございます。ございませけれども当市の今の勢からみまして当然変わるべきものと考えております。その際企画室も立派なものに強ふげてまいりたいと思っております。時期につきましてはまだぼつかりしたことは申しあげられませけれども、どちらにいたしましても四十七年度になると思っています。

電話交換所の件につきましては一時研究課題といたしまして考えたことがございますけれども、いろいろ損失がございますので現在のまま市の職員として決定しております、変える考えは全然ございません。

市民課の定員につきましましては大変重要な問題でございますので、



現状のと違う受け付けには見込に適した優秀な職員を配置してあるつもりでございます。何ぶんにも職員の数が不足していることもございますので四月に入りましてより要点的に配置したいと考えております。なおサービスにつきましても今後一層留意をうけてまいりたいと思っております。

と場職員の転換につきましても今後は会合をもちまして現と場職員の希望も十分聴取いたしましたので、担当課に任せましてその利益にないような配置転換するよう準備を進めております。また接渉も進めております。

職員の募集のあり方、図書のご寄贈という点については担当から申しあげます。

基地問題でございますけれども、福島市といたしまして非常に東あなな問題でございます。責任を痛感しております。五川、

積田基地周辺で張るつもりです。基地対策協議会の西あなな項目につきましても、昭島あるは瑞穂等さんにもやってもらいます。瑞穂で西あななを出してやってもらいますのも、五川、積田基地対策



協議会の西あなな事項と同じことをやっております。私ももちろんこの要望事項をもちまして常に接渉をしております。でございますけれども、たしかに官民の間にあります。住民への官民につきましても

足りません。なお一層防犯施設庁にも運動を展開するつもりでございますが、これの全国で作っております防犯施設周辺整備

計画全国協議会の方にも福生は役員をやっております。これにつきましても再び全国的な会合をもちまして、この要望もほとんどこれと違わないのでございまして、活発にやっております

すけれども、一市所利がいたしますよりもやはり五川、積田基地対策協議会あるいは全国的な大きな運動の方が力がございますけれども、私としてももちろんならぬけれども、ことごとく

います。私も常にまわっております。また私が要望いたします程度は決して昭島、瑞穂に負けない強い態度で接渉はしております。是非とも議会側の対策特別委

員さんのご協力をいただきます。なお一層強い要望をいたします。はけぬけたりないことは十分承知しておりますのでよろしくご後

はけぬけたりないことは十分承知しておりますのでよろしくご後

後のほどお願いたします。なお正月三日の飛行停止につきまして
しては司令官にお願いたしましたけれども、なお東側で必要としてま
たいと心づいております。

大変簡単な答弁で恐縮でございますけれども、具体的な細
かい点につきましては各担当からご説明申しあげますので、その後
また足りない点は私からご答弁を申しあげたいと思っておりますのでよろしく
お願いたします。

。即後（佐藤清俊天君） 自席から失礼させていただきます。

最初に財政の問題で、先三回定例会の席上で、市税収入が
三千百万、地方交付税収入三千百万、その他一千百万、合計七千
百万の採留財源があると、それと支出では職員ベースアップに必
要な経費概算三千四百百万、地方交付税において今後固
かり財源措置が予定される、地開発基金の積立てに必要
な経費三千百万、合計六千四百百万の財政需用があると、そ
の後の見通しはどうなっているかというご質問に対してお答えいた
します。



三ヶ月経過いたしました現在ではさらにそれよりも財政事情の見通
しは好転しております。九月定例会におきましては市税収入は三千
百万と申しあげたのですが、その後さらに詳細に検討いたしまし
た結果、市民税、固定資産税、都市計画税その他にのきま
して四千九百万円程度の増収はかたという見通しを現在立ててお
ります。したがって千九百万円の見通し増ということとなります。
それより地方交付税につきましてはその後固にのきま、今回のベ
ースアップの財源を九百五十万円の再措置として入れることになつて
おるのでございますが、これを合しますと約八百万円ふえまして本
年度地方交付税収入として約三千八百万円が予算計上した
以外に入る額ということになります。その他の収入にのきましては
少くとも一千万円ぐらいは下らない収入があるだろうと申しあげ
たわけでございますけれども、ご質問をいただきました自動車重量
税の今年度の予算組は、六百五十万円でございます。そのほかに細
かいことでございますが、収支組合のじんぎ処理施設の建設に対す
る国からの補助金増、これは地方交付税で瑞穂所に入るので



が、その配分が三百万円入る見通しがつきました。それから、
六小中学校の校舎建設の起債五百万円を獲得いたしました。
預金利金の増が本年度五百万円程度出るだろうという
ことが明瞭確になつてまいりましたので、少なくとも一千万円が現
在では六百万六千円ということになるわけでございます。一たびまし
て九月の予算算の説明の際にご説明申しあげました。財源保留額
よりもなお三千三百万円程度よりいになりまして、約一億円程
度保留財源があるということになるわけでございます。ただ、指
がかりましたように、その他開発基金として三千万円を積立てな
れば、やはり、義務費でございますし、また職員のスラップにつ
ては市長が先ほどご答へ申しあげましたように、時期はまず五
月であらうということが予想されるのでございますが、ひょっとすると四月
になるかも知れないという可能性もあるわけでございます。こういう向
題もやはり三千六百万円の財源が必要とらるわけでございます。
ます。仮に四月にさかのぼるということになりますと、一般会計だけで
六百十万円、特別会計を入れますと六百九十九万円がさらに必要と



いうことになるわけでございます。それから、場の団鎖の問題にかつま
して、本年度閉鎖するということになりますと、起債の繰上げ償還
を六百八十万円やうなれば、いいということ、また、場の赤字約八百万
円程度あるのですが、これも解決しなければ、いいという問題あり
ます。さらに、区画整理会計も繰り出金をさらにしなければなら
ないという問題もありまして、見通しは九月のときよりも三千万円程
度ふえまして、しかしまだまだやる仕事はたくさんあるわけござい
まして、さうに財源の増収につとめなければならないと考えている次第
でございます。

それから、次に、東京後退について、本年度の見通しはどうかというこ
とについて、若干ふれてみたいと思っておりますが、新聞等で報じておりま
すように、国全体といたしましては、本年度は支出増が自治省の計
算では五千万円、支出増が一兆五千万円であると、一たびいまして、
北の赤字があるということ、自治省は、大蔵省に交渉して、あるわけ
でございますが、そこで大観いたしますと、東京都のようは、都道
府県の場合には、税金の収入が半分は法人に関連した収入でござ

いますので、これは大変苦しくなるわけでございます。市町村の
場合におきましてはあるいは羽村町のように法人住民税の収入の多
いところは大変になるわけでございます。幸い福生の場合は法人
が四百五十万社でございますが、ドルショックで大変な苦しみをおめて
おりれますが、ただ法人税の収入のものだけを単純にみた場合に
はそれほどの大打撃はこうおられないものとお相成をしております。
具体的に申し上げますと、今年の当初予算では法人住民税の
収入は四百五十万を計上しておりますが、その後法人住民税
の収入の見通しをたてるために八月十六日のドルショック前の七月の
決算期で前年度同期と比較してみますと、その際には二二%
の増であらうという見通しを立てておいたわけでございます。
ところが八月十六日のドルショックを過ぎまして九月末の法人住民
税の収入を九月決算時と比較いたしますと、ドルショックの
影響はたしかにありおれておりまして、二二%増と見込んでおり
ましたものが一六%増しか前年度比で見込めな、ということになつ
たわけでございます。したがってドルショック前では前年



一子制除

度比二二%増の収入見込みでありましたものが、ドルショック後は
一六%ダウンいたしました。一六%の収入という見通しを立てております。
したがって一年度当初の法人住民税の収入予想が四千百
三十万円と比較的強くなるわけでございまして、今年も五千五百万円程
程度の収入があるだろうと考えられるのであります。ただ昭和四十七
年度の収入と比べるとドルショックの影響をみるわけでございまして、
国の方では法人住民税の税率の引き上げを考えているようでございま
すが、それがない限りせば、今年と同じような五千万円程度の収入
に落ちるのではなからうかと考えております。なお個人の住民
税につきましては幸い福生の市民の所得の七五%は給与所得で
ございしますのでそれほど心配はないかと考えております。
なお新聞等が報じておりましたように所得につきましては減税
がございしましたが、四十七年度の個人の市民の税制改正はやはり
従来の計画でございまして、来年度も住民税の減税が当然行
なわれるはずでございます。自治省では来年はやめようではないかと
いうこと、またタバコ消費税の税率改正を行なう増収をはかる